

Ⅲ 運営改善の方策

今回の見直しにおいて、公の施設として引き続き存続することとなる施設については、将来、改築や大規模修繕という多大な市費の負担が必要となる。改築時には PFI¹⁾ による民間活力の活用も検討するとともに、アセットマネジメントシステム²⁾ の導入により、施設の長寿命化も含めた全庁的な改修・改築計画を作成するなど、建設費の抑制および平準化について検討する必要がある。

また、CO₂ 等の排出抑制、および光熱水費等の維持管理費削減のため、ESCO³⁾ の導入をはじめ、費用対効果の高い省エネ対策事業を進めるほか、嘱託化の推進をはじめとした組織体制のあり方についても検討を進める必要がある。

これらについては、行財政改革の観点から、全庁的な議論を進め、市自らによる積極的かつ早急な検討が求められる。

なお、研究会では、現地視察や所管局ヒアリングなどを通して浮上した課題として、個々の施設の取り組みにより、利用率向上、サービス改善のための運営改善を行うべき事項について、以下のとおり提案する。

(1) ニーズの把握とサービス改善

- ① 利用者アンケートなどにより、市民の声、利用者の声の把握に努めること。

1) PFI とは、Private Finance Initiative の略称で、公共施設の整備やサービスの提供を、民間のノウハウおよび技術的能力を活用して効率的に行おうとする新しい手法。

2) アセットマネジメントシステムとは、建築物、道路、橋梁などの公共施設を資産（アセット）として捉え、財政的制約のもとで安全性・利便性・快適性等を確保し、資産全体の効用を最大化するための総合的かつ戦略的なマネジメント手法。長期的視点から計画的に統廃合や維持・補修・更新を実施することで、大規模補修や更新が特定年次に集中することを回避し、投資の平準化を図ることが可能となる。また、個々の公共施設については、適切な管理水準の維持や長寿命化を図ることで、公共施設の整備・維持・補修・更新にかかる費用を最小化することが可能となる。

3) ESCO とは、Energy Service Company の略称で、ビルや工場の省エネルギー化に必要な「技術」「設備」「人材」「資金」などのすべてを包括的に提供するサービス。省エネルギー効果を ESCO が保証するとともに、省エネルギー改修に要した投資・金利返済・ESCO の経費等が、すべて省エネルギーによる経費削減分でまかなわれるため、導入事業者にとって新たな経済的負担はなく、事業期間終了後の経費削減分はすべて導入事業者の利益となる。

- ② 施設の運営実績の経年・相対的な把握と市民への説明責任の向上のため、わかりやすく、かつ統一的な管理指標の導入・公表を検討すること。また、その際、利用面積などによる実態上の稼働率、延べ人数ではない実態上の利用者数、施設の運営コストなどの把握にも努めること。
- ③ 市民・利用者満足度と運営実績の向上にむけたサービス改善に努めること。

（２）施設の有効利用

- ① ホームページを活用するほか、民間施設の手法も参考にしながら施設案内を充実し、利用増に努めること。
- ② 利用対象者、利用料金、受付期間など、利用の制約となっている事項を最大限に見直し、例えば、シーズン料金の設定や利用率の高い他都市の施設の事例研究などにより、新たな利用者層の獲得による利用の拡大を図ること。
- ③ ①、②によっても利用の拡大が図れない施設は、供用時間や職員配置の見直しなどにより効率化を図ること。

（３）職員の意識改革

- ① 直営施設においては、利用者満足度の向上をめざした職員の意識改革を第一と考え、職員の意識を鼓舞するようなマネジメントに努めること。
- ② 各区にあるような施設については、課題や対応事例などのノウハウを共有化する一方で、施設間競争によるインセンティブを活用した運営改善に努めること。